

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

松江市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

島根県松江市

3 地域再生計画の区域

島根県松江市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、山陰地方のほぼ中央、島根県東部に位置し、北は日本海に面し、東に中海、西に宍道湖が広がり、南には中国山地に向かって丘陵が延びた地勢にある。また、2015年7月に国宝に指定された松江城の周辺には城下町の風情を残した市街地が広がっている。

本市の総人口は、全国の推移よりも早く 2015 年の国勢調査で減少に転じており、2019 年 10 月 1 日現在の推計人口は 203,565 人で前年に比べて 863 人の減少となっている。人口減少は、高齢化に伴う死亡者数の増加と出生数の減少による自然減と、若者の東京・大阪圏への流出により生じる社会減が要因と考えられる。今後、特に生産年齢人口の減少が続くと、人手不足による産業の事業縮小や廃業など地域経済に大きな影響を及ぼし、また「担い手不足」とも言われ、伝統産業や地域の絆、受け継がれている文化など本市の「財産」が失われるのではと懸念されている。

これらの課題を解決して本市の活力を維持するため、また、大切に引き継がれてきた本市の「財産」を後世に残すために、人口減少を食い止め、持続可能なまちを作っていくことをめざす。そのためには、例えば、本市の人口減少の要因である、若者、特に若年女性の人口のさらなる減少を和らげる取組を丁寧、かつ着実に展開する必要があるため、重点的事項として「若者・女性がもっと暮らしやすいまち」をめざして、分野横断的に取り組む。

なお、人口減少を食い止め、持続可能なまち作りに取り組むにあたっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標 1 若い世代の希望を生み出す個性豊かで地域の特色を生かした産業と雇用を創出する
- ・基本目標 2 松江の魅力に磨きを掛け、新しい人の流れをつくる
- ・基本目標 3 一人ひとりが個性と多様性を尊重され、誰もが活躍できる地域社会をつくる
- ・基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
- ・基本目標 5 中海・宍道湖・大山圏域の連携強化により、日本海側の拠点をつくる

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2021年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	雇用創出数 ^{※1} (累計)	-	276人	基本目標 1
ア	一次産業新規就業者数	38人/年	42人	基本目標 1
ア	観光消費額	66,962百万円	70,981百万円	基本目標 1
イ	UIターン者数 ^{※2}	1,195人	1,320人	基本目標 2
イ	市内企業に就職する生徒・学生数 ^{※3}	高校生：206人/ 年 大学生等：395 人/年	高校生：230人 大学生等：411 人	基本目標 2
イ	松江ファンクラブ会員数	-	40,000人	基本目標 2
ウ	住みやすさの実感割合 (20~30代)	77.6%	84.6%	基本目標 3
ウ	子育て支援策の満足割合	64.5%	70.7%	基本目標 3

ウ	女性の就業率（25～44歳）	85.1%	86.9%	基本目標 3
エ	住みやすさの実感割合	82.2%	87.3%	基本目標 4
エ	健康寿命（65歳平均自立期間）	女性21.05年 男性18.00年	女性21.40年 男性18.61年	基本目標 4
オ	圏域人口	644,577人	600,000人 ^{※4}	基本目標 5

※1 新增設・企業誘致に伴う雇用者数

※2 転入時アンケートで把握

※3 市内の高校、専修学校、高等教育機関

※4 なお、本計画期間終了後、引き続き2060年においても60万人を維持することを目標

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

松江市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 若い世代の希望を生み出す個性豊かで地域の特色を生かした産業と雇用を創出する事業

イ 松江の魅力に磨きを掛け、新しい人の流れをつくる事業

ウ 一人ひとりが個性と多様性を尊重され、誰もが活躍できる地域社会をつくる事業

エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

オ 中海・宍道湖・大山圏域の連携強化により、日本海側の拠点をつくる事業

② 事業の内容

ア 若い世代の希望を生み出す個性豊かで地域の特色を生かした産業と雇用を創出する事業

【概要】

若者にとって魅力ある雇用の場をつくるために、地域資源を最大限活用して「もうかる産業」（しごと）を創出する必要があります。

そのために、「松江中小企業・小規模企業振興基本条例」の理念のもと、産業人材の育成・確保・定着や生産性向上の取組、販路開拓などを支援し、企業力を高めるとともに、ものづくり産業の活性化、松江発のプログラミング言語「Ruby」を軸にした IT 産業の振興、地域経済を牽引する中小企業・小規模企業の振興を進めていきます。

また、農林水産業においては、地域で生産された農林水産物の消費拡大につなげるために、他の産業との連携や六次産業化などの取組を強化します。

なお、市内で調達できるものは市内の事業者で購入する仕組み・仕掛けをつくり、内需拡大・地産地消を推進することにより、事業者・生産者の収入増につなげるとともに、地場製品の消費拡大を進め、活力あふれる松江をめざしていきます。

本市の地域経済の柱であり裾野の広い観光産業は、「国宝松江城」と「水の都松江」、茶の湯などの「城下町文化」などに磨きを掛け、ブランディングの強化を図り、国内外に戦略的にプロモーションを行うことで観光客の誘客拡大を図ります。

古くから先人たちが育んできた本市独自の重層で多様な「文化の価値」を正しく理解し、市民や地域の財産として保存・継承し、更なる発展・活用・創造につなげることで、文化を核とするまちづくりを推進します。さらに、本市に脈々と引き継がれてきた伝統工芸の価値を引き出す仕組みづくり・担い手育成を進めていくことで生活文化産業として確立させ、松江の個性を生かしたしごと創出をめざします。

《具体的な事業》

- ・きらりと光る元気な企業群づくりプロジェクト

- ・農林水産業の成長産業化プロジェクト
- ・観光産業のバージョンアップ・インバウンド強化プロジェクト
- ・文化の多様な価値の創造と好循環プロジェクト 等

イ 松江の魅力に磨きを掛け、新しい人の流れをつくる事業

【概要】

新しい人の流れをつくるためには、松江の個性・住みやすさに磨きを掛け、「人や企業に選んでもらえるまち」をつくる必要があります。

ヒト・モノを呼び込むために、本市の魅力と暮らしのイメージを情報の質やタイミングを考慮しながら伝えていくことで、本市の暮らす場や学ぶ場、働く場としての優位性はより一層高まります。

そのうえで企業の本社機能などの誘致や高い専門性を持った学術機関との連携による産業の魅力化により、若者の地元就職や、人材還流につなげるほか、多様化する時代に即した人材育成を進めていきます。

将来のU I ターン者につながる「関係人口」の創出・拡大に取り組みます。また、副業・兼業も含めた多様な働き方を受け入れるための環境整備に取り組みます。

《具体的な事業》

- ・拠点化推進プロジェクト
- ・人材還流・松江暮らし推進プロジェクト
- ・関係人口の創出・拡大プロジェクト 等

ウ 一人ひとりが個性と多様性を尊重され、誰もが活躍できる地域社会をつくる事業

【概要】

少子化対策については、国を挙げて強力的に推進するとともに、本市においても「子育て環境日本一」の実現に向け、市民に寄り添った支援の強化、子育て世代の目線で情報を発信、長時間労働の是正などのワーク・ライフ・バランス推進、男性の家事・育児・介護への参画促進に取り組みます。

人口減少、少子高齢化が進行する中で、将来にわたって持続可能な活力

ある地域社会をつくるためには、女性、高齢者、障がい者、ひきこもり、外国人など誰もが包摂され活躍できる社会を実現することが重要です。

一人ひとりが個性と多様性を尊重され、家庭で、地域で、職場でそれぞれの希望がかない、能力を発揮でき、生きがいを感じながら暮らすことができる環境を創出していきます。

《具体的な事業》

- ・未来を担う次世代“人財”育成プロジェクト
- ・結婚支援の充実と子育て環境日本一実現プロジェクト
- ・女性の活躍促進、誰もが活躍できる地域社会の実現プロジェクト 等

エ ヒトが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

【概要】

子どもから高齢者まで全ての市民が生涯現役として健やかに暮らせる「健康都市まつえ」の実現をめざします。

地域の特色を生かしたスポーツ活動を推進するとともに、スポーツの持つ多様な力を活用したまちづくりによる地域の活性化に取り組みます。

豊かな自然ときれいなまちを後世に引き継ぐため、循環型社会の構築に取り組みます。また、多様な文化財や歴史的まち並みなどの歴史的風致に磨きをかけ、将来を見据えつつ本市の魅力を高める歴史を生かしたまちづくりを推進します。

水害の発生リスク、近年の度重なる大災害を教訓とし、国土強靱化の取組をすすめるとともに、自主防災組織などの地域防災力向上に取り組むことで、安全に安心して生活できる環境づくりをめざします。

《具体的な事業》

- ・健康都市まつえ・スポーツによるまちづくりプロジェクト
- ・松江の魅力高める環境・都市デザイン推進プロジェクト
- ・国土強靱化、安心安全なまちづくりプロジェクト 等

オ 中海・宍道湖・大山圏域の連携強化により、日本海側の拠点をつくる事業

【概要】

中海・宍道湖・大山圏域市長会で策定した圏域版総合戦略に基づき、2060年に圏域人口60万人の維持をめざし「県境を越えた広域連携による、住みたくなる圏域づくり」を構成市が一体となって進め、日本海側の重要戦略拠点を形成していきます。

《具体的な事業》

- ・国内外を視野に入れた力強い産業圏域の形成
- ・未来をひらく交通ネットワークの形成
- ・恵まれた生活環境を生かした圏域の形成 等

※ なお、詳細は松江市まち・ひと・しごと創生第2次総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

6,400,000千円（2020年度～2021年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月、外部有識者が参画する松江市総合計画・総合戦略推進会議により効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに松江市公式Webサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2022年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2022年3月31日まで